



愛媛県今治警察署協議会会議録

(令和5年度第2回)

日時	令和5年10月3日(火) 午後1時30分～午後3時50分	
出席者	1 警察署協議会側 会長以下11人 2 警察署側 署長以下12人	
議 事 概 要	1 会長挨拶 (1) 日頃の警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な意見発表依頼 2 署長挨拶 (1) 今治警察署管内の事件・事故の発生状況の説明 (2) 特殊詐欺防止等のための、積極的な意見発表依頼 3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和5年5月～令和5年8月までの業務推進結果 令和5年9月～令和5年12月までの業務推進計画 4 諮問及び答申	
	諮問	答申
	特殊詐欺被害防止対策について、 ○ コンビニエンスストア、金融機関の利用客に対する声掛けや詐欺被害が疑われる場合の積極的な通報依頼 ○ 社会福祉協議会と連携、ボランティアとの協働による広報啓発活動 ○ サロン等への出張防犯講和やコミュニティFM放送による広報啓発活動 ○ 署のインフォメーションディスプレイを活用した注意喚起広報 ○ 特殊詐欺撃退留守番電話の貸し出し ○ 携帯電話や固定電話の留守番電話機能などの利用促進広報 等を実施することとしているので御意見をいただきたい。	○ 民生委員への協力依頼 ○ いわゆる闇バイト等で特殊詐欺に関与しないよう若年層に対する継続的な教養 ○ コンビニエンスストア、金融機関の利用客に対する声掛けや詐欺被害が疑われる場合の通報依頼の継続と強化を推進していただきたい。 また、高齢者が詐欺の電話だと判断できるよう、固定電話の近くに貼れるステッカー(注意を要するワードや緊急通報先・相談先の電話番号を記載したもの)の作成などを検討してはどうか。

議 事 概 要	<p>5 質疑応答、意見要望等</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(質問) 留置場のコロナ等感染症対策はどうなっているのか。</p> <p>(回答) 被留置者は、留置した直後から潜伏期間が経過するまでは毎日検温を実施し、留置場所を考慮する等、他の被留置者と接触しないようにしている。</p> <p>その上で、症状が現れた場合は、医療機関での受診、隔離された居室への留置、本部と連携し別施設への留置の検討、留置継続の必要性の検討等の対策を行うこととしている。</p> <p>(質問) 大西町九王の鴨池海岸公園の付近は、休日に多くの利用者が訪れ、付近住民が事件・事故の増加や騒音トラブルを心配している。</p> <p>防犯カメラの設置は可能か。</p> <p>(回答) 実態調査を行い、駐車車両対策等を実施するとともに、必要があれば関係機関と連携して防犯カメラの設置を検討することとしたい。</p> <p>(質問) 住宅街の交差点で、一時停止の標識がある交差点とない交差点があるが、設置の有無はどのような基準で決まるのか。</p> <p>(回答) 見通しの状況、過去の事故状況、物理的に標識が設置可能か等、様々な要因を勘案して決定している。</p> <p>危険箇所があれば、一時停止標識の設置のみでなく他の安全対策も含めて検討する。要望があれば、具体的な場所を教えていただき、現地調査することとしたい。</p> <p>(質問) 通勤時間帯に、自転車に乗った外国人を多く見るが、ほとんどの方がヘルメットを着用せず、中には危険な運転をしている物もいる。</p> <p>署において、外国人の自転車利用者に対する対策は講じているのか。</p> <p>(回答) 自転車用ヘルメットの着用については、外国の方を含め、市民に励行していただけるよう広報啓発活動を継続している。</p> <p>また、技能実習生に関しては、外国人技能実習生の監理団体から依頼があれば、交通課・生活安全課・その他関係機関と連携して、交通安全指導、防犯指導を実施しており、今後も指導を継続する。</p> <p>6 視察</p> <p>会議終了後に、交通安全教育機器（ドライビングシミュレーター等）を視察した。</p> <p style="text-align: center;">【会議状況】</p>  <p style="text-align: center;">【視察状況】</p> 
------------------	--